

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	一般財団法人千葉県漁業振興基金	県所管課	農林水産部水産局水産課
代表者	理事長 佐久間 國治	電話	043-223-3051
所在地	千葉市中央区新宿2丁目3番8号		
電話	043-242-6831		
設立年月日	1983年4月1日		
ホームページアドレス	https://koueki.jp/d/list/ta-chiba-gyogyo/		
事業内容	当財団は、本県漁業の発展に寄与するため、昭和49年に設立された(財)千葉県漁業環境整備基金を発展的に解散して、昭和58年に設立された法人で、従来の漁業公害防止、漁業被害処理及び救済等の事業に加え、漁場の整備回復、生産基盤の整備、漁業経営対策等の諸事業を実施している。		

1 出資等の状況(R4.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	18,464,620
------------	------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	7,370,000	39.9%	1	
公共団体(千葉県以外)	5,236,719	28.4%	2	
東京湾横断道路(株)	1,900,000	10.3%	3	
漁業関連団体	931,947	5.0%	4	
東京湾漁業振興対策協議会	446,500	2.4%	5	
民間企業等	2,579,454	14.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(R4.4.1現在)

社員総数	
------	--

区分		社員数	主な者
内訳	地方公共団体		対象外
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総資産	23,469,290	23,462,888	22,703,351
負債	55,508	29,815	37,901
(うち有利子負債)			
純資産	23,413,782	23,433,072	22,665,450
累積損益(利益剰余金)	4,797,363	4,282,299	3,828,137

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	4,439,150	5,648,094	5,830,361
経常損益	-519,736	19,291	-767,622
当期損益	-519,736	19,291	-767,622
減価償却前当期損益	-519,431	19,493	-767,431

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高	該当なし		
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料		該当なし		
補助金・交付金・負担金				
合計		0	0	0

(2) その他

(単位: 千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利子補給				
税の減免額				
出資金		該当なし		
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料のうち再委託したもの		該当なし		
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤役員数	2	2	1
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	4	5	5
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(0人)	2人(0人)	1.3人(0人)
役員平均年齢	61歳	62歳	61歳
平均年収(千円)	10,320千円	10,470千円	9,785千円
職員数(県派遣又は県OB)	4人(1人)	5人(1人)	5人(1人)
職員平均年齢	40歳	37歳	38歳
平均年収(千円)	6,098千円	5,662千円	6,005千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※役職員数は実人員を記入してください。

令和4年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。

例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

※令和4年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	自立的な経営改善
改革方針(概要)	①資金の運用に関して、金融機関の経営状況、各金融商品の性格やリスク等の情報を的確に把握するとともに、資産運用規程等に基づき、資金の効率的な運用とリスク管理を図り、漁業支援を継続できる体制を維持する。 ②組織の運営に関して、事務処理体制を確保しつつ管理費の節減に努める。
取組状況	① 資産運用責任者である常務理事を中心に事務局長及び担当職員が常時債券等のリスク管理等を行うとともに、令和3年度に開催された全ての理事会・評議員会において「債券等投資運用状況報告」を実施している。また、欠損金が生じた場合における対応方針作成・仕組債の運用限度の明確化を実施している。具体的には、資産の損失補填対策として資産安定基金の創設(218百万円・令和3年度末)、債券投資枠165億円のうち仕組債の運用限度額の設定(70億円)があげられる。(68億円の投資実績・令和3年度末) ② 管理費は、旅費交通費、会議費など削減が図られており、今後も消耗品費のさらなる削減に努めることとする。
その他(特記事項等)	令和4年12月27日付けで関与方針を策定した。 ○区分:関与維持(自立的な経営改善) ○県としての具体的な取組 経営状況を把握の上、団体の判断による自立的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営を求める。

* 平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。